

わたしたちの協会は、日中平和友好条約の精神を守り、子々孫々世代々にわたって両国の友好を発展させるために努力し、新潟県及び日本と世界の平和と繁栄に貢献します。



特定非営利活動法人
新潟県日中友好協会
 〒950-0965 新潟市新光町 10-2
 技術士センタービル 6 階
 TEL.025 (281) 2204 FAX.025 (281) 2205
 会長 高橋 傳一郎
 【地域組織】
 吉川町日中友好協会 新発田市日中友好協会
 柏崎地域国際化協会 栃尾市日中友好協会
 中之口村日中友好協会 いわふね日中友好協会

新潟県
 黒龍江省

友好県省関係締結 20 周年を祝う

2003 年 8 月、新潟県が黒龍江省と友好県省関係を締結し 20 年を迎えました。
 20 周年を記念し、11 月 2 日から平山征夫・新潟県知事を団長とする代表団が哈爾濱を訪問し、一連の行事が執り行われました。
 同代表団には、当協会を代表して高橋傳一郎会長が参加されました。
 哈爾濱での行事について、現地紙は次のように報じています。



【右＝張左己・黒龍江省人民政府省長】

張左己・黒龍江省省長は 11 月 3 日、平山征夫・新潟県知事を団長とし天井貞・新潟県議会副議長を顧問とする新潟県代表団と会談した。

張省長は、両省県が友好関係を締結して以来、黒龍江省と新潟県各界有識者の共同の努力により、経済・貿易、科学技術、教育、文化、体育、医療・衛生、環境保護などの広範な分野で交流と協力関係が長足の発展を遂げたとし、さらに次のように述べた。

「2002 年から、日本政府開発援助資金を利用した寒冷地道路舗装技術協力と中医薬による白血病治療に関する技術協力が始まった。このような専門家の相互交流は双方の技術レベルをともに高め、両省県間の相互理解と友誼を増進するものと信じる。両地間の往来はこのことにより新たな段階を迎えたと言えよう」。

平山知事はこれに答え、黒龍江省を再び訪問することができ喜んでいると述べたうえで、「互恵互利の原則を基礎とすれば、日本と中国との、そして新潟県と黒龍江省との交流と協力関係は更に大きく発展するであろう」と語った。



会談後、張省長と平山知事は、黒龍江省森林植物園において 20 周年を記念して植樹した。

張省長と平山知事はまた、両地間の交流と協力の発展方向を確認する「黒龍江省・新潟県友好関係締結 20 周年覚書」に調印した。調印式には、王宗璋・黒龍江省人民代表大会常務委員会副主任と王東華・黒龍江省副省長が同席した。



黒龍江省政府は 11 月 3 日夜、哈爾濱シャングリラホテルで黒龍江省と新潟県との友好省県締結 20 周年を祝うレセプションを開いた。

張省長は挨拶のなかで、両省県の交流と協力がもたらした成果に満足している旨述べたうえで、「双方の交流と協力関係は将来もまた明るいものとなるであろう」と語った。

答礼の挨拶に立った平山知事は、「21 世紀にあって両省県間の交流と協力関係はアジアの安定に積極的な作用を及ぼすであろう」と述べた。

(11 月 3 日付け「黒龍江日報」電子版より)

記念行事に参加して

11月12日、ホテル新潟で宋法棠・黒龍江省人民代表大会常務委員会主任一行を迎え、県省提携20周年の記念行事が開催された。記念行事は、式典、講演、セミナーの順で進行した。

式典では、平山征夫・新潟県知事と宋主任の挨拶が主体であった。ともに過去20年の交流を評価しあい、相互の理解と友好の増進がはかられたとし、今後のさらなる発展を誓いあった。

異例に感じたのは、宋主任が当協会の亡くなられた佐野会長の名前をあげて、三江平原開発協力など諸々の活動を称えたことであった。

拝聴していると、当時にタイムスリップする。



【宋法棠・黒龍江省人民代表大会常務委員会主任】

…想えば、佐野会長が79年(昭54)秋に、新潟市と哈爾濱市が友好都市の関係を結ぶので(同年12月締結)県も一緒に黒龍江省と提携してはと、当時の君知事に提案したのが事実上の出発であった。

君知事の暫時様子を見るとの考えを受け、動き始めたのが81年(昭56)春であった。

県の鶴田出納長と省の孫志堅・外事弁公室副主任との間で、時に触れ折に触れ話し合いが続けられ、83年(昭58)3月、当協会が招聘した黒龍江省社会科学院訪日団の知事表敬(同15日)の際、団長の李剣白・中国人民対外友好協会黒龍江省分会会長に「省都・哈爾濱を訪問したい…」と、同省よりの訪中要請を受けることを回答、同時に陳雷省長の来訪を要請した。

…このことで県省友好提携が正式のものになった。

余談…君知事訪中団は同年6月に実現したのであるが、君知事が「油濃い食事は胃が受け付けない」と手術後で食事に注意されていたことを受け、同行する佐野会長が新鮮なキュウリとトマトを持参したこと、また強いアルコールの中国酒での乾杯を気遣い君知事愛飲の合成酒を八木事務局長(現副会長)が持参するなど、君知事の体調を気遣ったエピソードもあった。

斯くして、同年8月5日、オークラホテル新潟の会場正面に日中両国旗と恰も両国に架け橋をするがごとく、両国旗の間に陳省長(省長は書家でもある)の「友好」の掛軸を掲げて調印式が行われたのであった。

…以上、回想である。



【記念品は、クルミの殻で創った大壺】

式典は、省側より県への記念品の贈呈があつて終わり、程永華・在日中国大使館公使の講演へと進んだ。

程公使の話は、中国経済の現状についてが中心であったが、更なる日中関係を強調、新潟については三江平原開発、北東アジア経済圏としてのERINAの活躍、これからの図們江開発など、新潟は日本海側の拠点性を発揮していると好意的に語っておられた。

引き続きセミナーが開催され、新潟県対外科学技術交流協会の中山輝也理事長(当協会理事)より「三江平原開発から未来の交流を求めて」、県立癌センターの張内科部長より「医療技術協力」、県土木部の小野塚参次より「道路舗装技術協力」など、黒龍江省との交流の成果が報告された。



【中山輝也・対外協理事長(当協会理事)】

「医療」と「道路舗装」の技術協力は、ともにODA関連で注目を集めている「草の根技術協力」を活用した交流事例であった。

中山理事長の報告には、当協会が対外協と共同で計画

している、黒龍江省西部を流れる嫩江流域の植林事業の報告が含まれていたが、中心は民間交流の必要性を強調したものであった。

当協会と対外協の設立の経緯や活動内容についても説明されていた。両協会の活動内容が各々の会員以外に説明する機会は初めてと言ってもいいくらいなので、両協会のピーアールになったと思い、非常に好感がもてた。

特に、交流のあり方について、人・技術・経済と交流を深めて行く必要があるが、「内なる国際化」を力説されていたことに感銘を受けた。

「内なる国際化」を換言すれば、友好交流を行うための地域活動であり、友好活動を盛り上げるための会員活動が必要となることになろうが、当協会の活動の方向を示唆していると思う。

記述が前後するが、程公使の講演終了後、相川平松（前県議）さんが、県民全体の願いとして新潟への中国総領事館設置を同公使に要請した。領事館問題は当協会にとって最も長年の懸案事項であるし地域の課題でもある。

最近、日中友好協会全国本部（東京）が東北三省を今後の活動の重点地区にすると決定しているが、領事館誘致という地域の課題を全国本部とスクラムを組み誘致運動を盛り上げる、また双方の活動を補完しあうのも「内なる国際化」を広めることになろう。

以上、記念行事に参加した報告とする。

（常任理事 本田 淳）

第二回理事会

「組織点検委員会」 の中間とりまとめ承認

2002 年度総会において発議発足した「組織点検委員会」は、本年度総会以降新たに 8 名の委員が増員され、高橋博一郎会長、上之山喜男副会長、奥村俊二理事長、宮澤一也・佐藤巧・山本昭二・中山輝也・谷村知行・巾 昭・榎谷則文・五十嵐祐司・樋口栄治・本田淳・鎌田佳和・春日健一・八木浩幸の理事・常任理事と今野正敏常任理事・事務局長によって、さらに議論を進めることになった。

第一回委員会は 7 月 11 日（金）に開催され、座長は主として山本委員が当り、以降毎月第二・第四金曜日の午後を開くことにした。

会議の進め方としては、大局的な観点に立って空理空論に走らず、身近な問題をより具体的に発言しあうことで意見が一致した。

会議ではさまざまな議論が続出したが、主に以下の論点に集約された。

* * *

◆特定非営利活動法人新潟県日中友好協会として、個人会員や地域日中との関係強化をどうはかるべきか、また市町

村合併が促進されるなかで地域日中の存立にどう対応すべきか。

◆県や市町村の国際交流組織のなかで県日中がどう関わっていくか、いわば官・民それぞれの立場と役割をどう打ち立てていくべきか。

◆当委員会と常任理事会・理事会との関係、また理事会と常任理事会の開催のあり方についてどうするか。

◆当協会の財政問題をどう解決したらよいか。

* * *

以上の論点について委員会としては計 6 回の会議を開催し、次のような意見、考え方を取りまとめた。

■個人会員や地域日中との関係強化については、定期的な会報の発行、ホームページ・電子メールの活用など情報発信の仕組みを整備し、現在取り組み中の“希望工程”一白音諾勒村小学校への支援、“嫩江プロジェクト”への協力など、具体的な活動を通して連帯感を構築する。

■官・民の立場と役割については、県日中としての現在までの実績をもとに民間の交流組織の立場を堅持し、同時に官が実施する交流事業に積極的に参画し、事業によっては当協会が主体的に受託遂行する。

また、市町村合併に伴う諸問題に関しては、各地域日中が築き上げてきた交流実績は保持されるべきで、個々の実情に応じた対策をとる。

■組織上の会議のあり方については、定款に基づき理事会の決議をもって第一義とする。

■財政の一助として“BCMS”（ビジネスチャンスメイキングサービス）を立ち上げ、日中の企業間提携の促進をはかる。財政の抜本的な問題については、別途協議する。

■以上の諸問題を遂行するために、以下の責任分担を決めた。

- “会報担当” …巾 昭・渡辺実・本田淳各常任理事
- “希望工程担当” …山本昭二・宮澤一也各常任理事
- “嫩江PJ担当” …春日健一・八木浩幸各常任理事
- “企業間提携担当” …鎌田佳和・樋口栄治各常任理事

* * *

以上の「組織点検委員会」の結論は、10月9日（木）の第二回理事会で承認され、さらに残された財政を中心とした基本問題を検討する「財政等検討委員会」を設置することが決まった。

宮澤一也・佐藤巧・山本昭二・巾 昭・春日健一・鎌田佳和各常任理事と今野正敏常任理事・事務局長を委員として、すでに検討委員会が発足している。

なお、11月21日（金）には第三回理事会が開催され、“一白音諾勒村小学校教育条件改善相互協力事業”と“嫩江プロジェクト”への取り組みについて議論され、同月30日から訪中するミッションに黒龍江省側関係機関との折衝を委ねることとなった。

（常任理事 巾 昭）

年度当初に設定した課題

その進捗状況について

白音諾勒村小学校
教育条件改善協力事業

新潟県日中友好協会のこれまでの取り組み経過

(1) 2002年7月に新潟県日中友好協会常任理事山本昭二・宮澤一也両氏が杜爾伯特蒙古族自治县並びに林甸県を訪問し、両県の教育事情について研修しました。

(2) 研修の結果、杜爾伯特蒙古族自治县の白音諾勒村小学校の教育条件改善が最も急がれるとの認識を得、山本昭二・宮澤一也常任理事(“希望工程”担当)を中心に議論を重ね、以下の事業計画を策定しました。



【写真：白音諾勒小学校の旧校舎(02年7月1日撮影)】

本は初等中等教育の充実にあるとし、2001年末から教育振興を目的とする「愛心工程」を立ち上げ、教育条件の改善に取り組んでいます。

なかでも同県下の白音諾勒郷白音諾勒村は、1998年の水害やその後数年に及び旱魃により、村民一人当たり年収はわずか400元(日本円約6,000円)に過ぎません。

このため、貧困のために就学し得ない児童生徒は27名と全就学児童の17%にも及んでいます。



【写真：白音諾勒村小学校旧校舎の一教室(同上)】

1. 事業の趣旨及び目的

当協会は、約四半世紀にわたり中国・黒龍江省との友好協力関係の増進に取り組んで参りました。

交流が深まるにつれ、当協会は、黒龍江省の西部地域に今なお多数の貧困人口が存在するのを知り得ました。

併せて、適正な教育機会の欠如や教育環境の不備が貧困人口の存在の一因となっているのを知りました。

このため当協会は、黒龍江省内の貧困県における教育環境整備事業と連携した支援活動を2000年度に立ち上げ、会員をはじめ広く市民の皆様に支援金の募金をお願いしてまいりました。

現在までに県内外から寄せられた募金は約62万円となっております。

また、黒龍江省人民対外友好協会と連携し、2002年7月には当協会常任理事2名が、黒龍江省内で最も多く貧困人口を抱える大慶市杜爾伯特蒙古族自治县と林甸県を訪問し、実情を調査してまいりました。

杜爾伯特蒙古族自治县は農用地の砂漠化と頻発する水害や旱魃が原因し、省内で最も貧困人口の多い県です。

同県は、貧困からの脱却と地域経済の自立的発展の基

また、白音諾勒村の小学校校舎は老朽化が著しく倒壊の危機に瀕したため、2002年5月に移転新築に着手し同年10月に新校舎は竣工しました。

しかし、資金難のため総額41万円(日本円約615万円)の校舎建設費のうち26万円(日本円約390万円)しか準備できず、2003年6月末現在、15万円(日本円約225万円)が支払い不能となっております。

加えて、同村の年間予算規模は6万円(日本円約90万円)程度に過ぎず、自助努力は限界に達していることから、教育設備機器は全く整備されていません。

以上のことから当協会は、白音諾勒村小学校の教育設備機器等の整備に充てるため、現在まで寄せられた募金を基に所要の資金を支援することといたしました。

2. 現地の現状と課題等

(1) 現状と課題

白音諾勒村小学校の現校舎は2002年10月に竣工し、供用を開始しています。

現校舎は木造煉瓦造りで建築面積は520㎡。廃油を燃料とする暖房設備が設置されています。

在校生は162人(6クラス)で、教職員数は13名。
 前述のとおり、資金難のために校舎建設費の一部が支払い不能となっております。



【写真：白音諾勒村小学校旧校舎の一教室(同上)】

加えて、重粘土の土質のため不可避な正面玄関までの通路の舗装、防風・防砂のため必要な敷地周縁部の植樹等の資金は手当ての目処さえ立っていません。

なによりも問題な点は、教育設備機器が皆無に等しい状況にあることで、早急に以下のものを更新あるいは整備する必要に迫られています。

・現状従来のもを引き続き使用するほか手だてではないが、更新を迫られている以下のもの

一机と椅子

・現状保有していないため新たに購入し整備しなければならない以下のもの

一幻灯機、顕微鏡、録音機等の教育器材

一テレビ、DVD、プロジェクター等の教育設備

一タイプライター、印刷機、複写機等の機器

一パソコン及びその周辺機器

(2) 課題に対して想定される解決支援策

白音諾勒村の年間予算規模はわずか6万円(日本円約90万円)程度に過ぎず、上記の教育設備機器等の整備に要する経費約24万円(日本円約360万円)を独自に支弁することはきわめて困難であると理解しております。

また、白音諾勒村を管轄する杜爾伯特蒙古族自治県も同様に予算規模は小さく、加えて県内全域にわたり農耕地の砂漠化が深刻な状態にあり自給食料にもこと欠く状況が過去数年にわたり続いているため、自助努力は限界に達していると理解しております。

教育設備機器や教育環境条件の整備は一義的に当該国や当該地域の責めに帰すものではありませんが、上記の事情により自立的な措置はきわめて困難であること明らかです。

このため、教育設備機器等の購入資金手当ての目処を確かなものとするためには、国内外を問わない支援が必要と判断しております。

(3) 解決支援策実施にあたって想定される問題点

白音諾勒村小学校が緊急に必要とする教育設備機器等

の他に教育図書等の備え付けは皆無に等しいことが現地調査の結果判明していますので、この点に関しても、向こう数年間にわたる支援が必要と判断しております。

また、中国では近年、小学校低学年からIT教育に精力的に取り組んでいます。このため、パソコン設置計画についても支援の可能性を追求して参ります。

ただし、辺境の農村部にあつてはIT指導者が不在の場合が多いと指摘されていますので、その操作技能の習得に関して、パソコン設置以降数年間のフォローアップ方策が必要となると判断しております。

3. 支援原資

1) 2000年度以降の募金

2) 新潟県が設立・運営している(財)新潟県国際交流協会の助成金(「新潟・国際協力ふれあい基金」助成金)

協力事業具体化のためのミッション派遣

上記の事業計画に基づき、その実施計画について杜爾伯特蒙古族自治県政府並びに白音諾勒郷政府・白音諾勒村小学校との協議を行うために、12月3日から7日まで5名の常任理事を派遣することとしました。

先方とは、以下の諸点について率直に意見を交換し、合意を得たいと考えております。

1. 新潟側の多くの県民・市民の理解と支持を得るために、白音諾勒村小学校についてのより詳細な情報を提供していただけないでしょうか。

2. 整備を必要とする教育設備機器について、より詳細な情報を提供していただけないでしょうか。具体的には、教育設備機器整備の優先順位とその単価並びに画像など。

3. 教育設備機器を単年度で完全に整備することは現実的でないと思われまますので、計3年の間に整備するよう計画できないでしょうか。

4. また、教育設備機器整備資金を新潟側が全額拠出することについて、新潟県民・市民の理解を得ることは難しいため、杜爾伯特蒙古族自治県政府も応分の資金を拠出するよう計画できないでしょうか。

5. 教育設備機器の購入に関して、製造企業や販売会社の協力を取り付け、できるだけ廉価で整備するよう計画できないでしょうか。

6. 植樹や芝張り、校舎正面玄関までの通路のコンクリート舗装などに関して、杜爾伯特県民や白音諾勒村民などがボランティアとして参画し施工するよう計画できないでしょうか。

7. 教育設備機器の操作技能の習得、特にパソコンの習得に関して、大慶市民などがボランティアとして協力するよう計画できないでしょうか。

8. 相互協力実施期間、並びに、その後も含めて、さまざまな交流活動を計画し、両県省民相互の新たな友好交流を醸成するよう計画できないでしょうか。

協議の経過や合意事項については、次号で報告いたします。

(常任理事・事務局長 今野 正敏)

年度当初に設定した課題

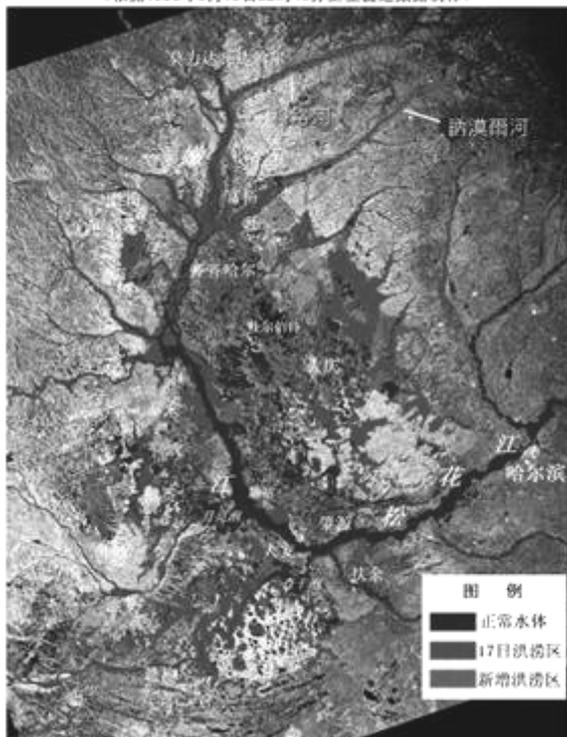
その進捗状況について

嫩江流域生態モデル林建設計画協力事業

嫩江流域生態モデル林建設計画の背景

黒龍江省を横断する主要河川松花江の上流、嫩江は、その上中流域において森林の過伐と不合理な耕作及び人為的な破壊により、土壌は劣化し植生は大幅に減少している。そして、森林の水土保持能力が減衰し、生態環境は悪化している。その結果、1998年には嫩江・松花江流域に大洪水が発生、甚大な被害をもたらした。

嫩江、松花江地区洪水浸没分布図
(根据1998年8月19日22时48分卫星雷达数据制作)



【98年嫩江松花江流域大洪水時の衛星写真】

黒龍江省政府は国の「全国生態環境建設計画」を受け、1998年に「黒龍江省 1999～2050年生態環境建設計画」を策定した。

その主要部分を構成している「2000～2010年林業生態工程建設計画」における「嫩江・松花江主流域防護林体系建設工程」では—

- ①嫩江及び松花江両流域における防護林 105万 ha の造林
- ②嫩江中流域 28.15万 ha における造林及び治水・利水・治砂並びに表土保全事業
- ③嫩江流域生態モデル林 320ha の建設—が計画されている。

嫩江中流域では、表層土の流失や草地の退化に伴う耕作

不能地を持続可能な「生態農業」地帯とすることで生態環境を改善し、地域経済の発展を図るとしている。

以上を背景として、上記②と③の事業への技術的・資金的支援の要請がなされた。

なお、黒龍江省側の主管機関は、黒龍江省人民政府林業庁並びに外事弁公室である。

現状と問題点

①技術の後れと資金不足

嫩江中流域は北方に位置し、樹木の自然生育には困難をとまうことから、その特性に合う造林技術・森林保全技術の確立が求められる。

1999年に黒龍江省が実施した砂漠化調査によると、嫩江中流域においては1994年比で流動砂地が34.7%、退化農地が73%増加している。

一方、その対策措置実施地域は、技術の後れと資金不足のため、国营農場・林場及び一部県などの局地的なものにとどまっており嫩江中流域全体をカバーする対策は実施されていない。

②住民参加・両国民参加

造林及び治水・利水・治砂並びに表土保全事業は長期間におよぶため、指導者・技術者のみにとどめず、住民がその意義を理解し参加できるようにすることが必要である。

また、この事業により得られる利益は嫩江中流域のみにとどまらず、松花江・黒龍江流域並びに日本海海域に及びことから、日中両国民がともにその意義を理解し参加できるようにすることが必要である。

協力の意義

①砂漠化や飛砂の防止、水源の涵養、計画的な農地の整備等の事業により、膨大な下流域の水害防止と民生安定に寄与する。

②北東アジア地域自治体連合環境分科委員会(事務局:財団法人環日本海環境協力センター)によれば、将来、日本海の海洋汚染が懸念されている。嫩江は松花江・黒龍江を経て日本海に注ぐ最大河川の源流であり、準閉塞海域である日本海の水質保持の観点から、最上流域の植林を中心とする環境保全事業はわが国にとっても大きなメリットがある。

③新潟県では「緑の百年物語」の名のもとに子孫に緑の遺産を残す県民運動を展開しているが、友好提携先の黒龍江省においても同じ理念の下でこの事業を展開することは、相互理解と友好増進につながり、両国にとって利益となる。

換言すれば、対象地域の環境改善への支援は、日本を含む北東アジア経済圏の発展を促す意義を有するものである。

新潟県日中友好協会のこれまでの取り組み経過

(1) 2002年11月2日 黒龍江省外事工作組と新潟県日中友好協会との懇談時に劉忠原黒龍江省外事弁公室主任より黒龍江省林業庁から託された案件として、嫩江流域の植樹造林計画について新潟側の協力要請を受ける

(2) 2002年11月15日 黒龍江省外事弁公室日本処から黒龍江省嫩江流域生態モデル林造林事業に係わり、

日中緑化交流基金を利用した事業化について新潟側の協力要請を受ける

(3) 黒龍江省外事弁公室から以下の関係資料の送達を受ける

- ・2002年12月16日 「中日合作黒龍江省嫩江流域生態示範林建設可行性研究報告」
- ・2003年7月28日 「黒龍江省嫩江流域(市県部分)防護林体系建設工程規劃」並びに「黒龍江省治沙工程規劃1991~2000」



【黒龍江省嫩江流域(市県部分)防護林体系建設工程規劃圖】

(4) 2002年12月27日 JICA(国際協力機構)東京国際センターに対し、「市民参加協力支援事業」に依る可能性調査経費助成を申請する

(5) 2002年12月28日 日中緑化交流基金との折衝結果及びJICA(国際協力機構)“草の根技術協力”の活用に関して、要旨以下の文書を黒龍江省外事弁公室に送達する

- 1) 日中緑化交流基金との折衝の結果
 - ・これまでの継続プロジェクトを優先する
 - ・新規プロジェクトへの資金提供はきわめて困難である
- 2) JICA(国際協力機構)の“草の根技術協力”の活用について
 - ・JICA(国際協力機構)の“草の根技術協力”を活用できる可能性が高い
 - ・環境問題と友好増進の意義を鑑み、JICA資金の範囲内で、両県省民参加・交流型の植樹造林事業として展開できないだろうか
 - ・その際、生態モデル林建設計画の内容の見直し、あるいは

は植樹対象の絞り込みやモデル区設置などによる協力規模の縮小は可能でしょうか

(6) 2003年4月10日 JICA(国際協力機構)“草の根技術協力”の活用に関して黒龍江省側から要旨以下の回答が寄せられる

- ・日中緑化交流基金の申請状況並びに新規プロジェクトの採択が難しいことを理解した
 - ・黒龍江省林業庁と協議した結果、JICA(国際協力機構)の“草の根技術協力”を活用することについて賛同する
- (7) 2003年9月4日 JBIC(国際協力銀行)発掘型案件形成調査に応募し“プレプロポーザル”を提出した結果、以下の事由により不採択となる

- ・案件としては有望
- ・日本政府としては了解した
- ・円借款候補となり得る可能性はある
- ・調査の規模が大き過ぎる

(8) 2003年9月5日 JICA(国際協力機構)東京国際センターに対し、「市民参加協力支援事業」による助成申請を再提出する

(9) 2003年9月16日 JICA(国際協力機構)“草の根技術協力”のどの枠組みを活用するかに関してJICA東京国際センターと打合せの結果、要旨以下の助言を受ける

- 1) 本案件を「支援型」として採択する場合、懸念される事項がある。「支援型」は四名の有識者の意見をベースに、次の基準で決定される。
 - ① NGOが既に取り組んでいる案件の更なる進展を担保するためにJICA資金を投入する案件を優先する。
 - ② 「支援型」はまた、協力先の地域住民が活動の主体であり受益者であることが重要な要素となる。(言外に…本案件は、省のプロジェクトであり、地域住民の内発的なものとは異質ではないか)

2) 草の根技術協力は結果として具体的な成果が求められ、厳しい事後評価の対象となる。(言外に…中国側のNGOへの対応の問題もあり、NGOが得られる成果は乏しいし、また事後評価にも耐え得ないのでは)

3) 草の根技術協力の成否は、黒龍江省側の受皿の内実(組織・人・財源)と主体性(国家機関との主体的な協議・交渉など)にかかるとされる。

4) 上記3つの事由により、本案件は対等なパートナーとしての県省間技術協力を軸として取り扱うのがベターと思うし、その意味で「地域提案型」の枠組みが適当と思われる。

5) 以上の点を踏まえたうえで、本案件をどのような枠組みの下で進めるかを協議するコンタクト・ミッションを先ず派遣することが必要ではないか。

(10) 2003年10月29日 中国国家林業局長を団長とする代表団が来県した機会を捉え、円借款の可能性に関して国家林業局の見解を伺ったところ要旨以下の助言を受ける

- 1) 円借款案件とすることに異存はない

- 2) 黒龍江省からの申請を待つ
- 3) 規模が大きすぎる… 1/3ほどに分割して事業化を図ったらどうか

(11) 2003年10月8日 JICA(国際協力機構)東京国際センターの「市民参加協力支援事業」による助成が決定する

協力事業具体化のためのコンタクトミッション派遣

以上の経緯を踏まえつつ、協力の枠組みについて協議するため、11月30日から12月7日の日程で、常任理事5名等から成るコンタクトミッションの派遣を決定した。

黒龍江省林業庁等との協議のポイントは次のとおり設定し、併せて生態モデル林建設計画現地の踏査を行程に入れた。

(1) 協力対象地域と事業規模・事業内容

対象地域:「黒龍江省嫩江流域(市県部分)防護林体系建設工程計画」における重点実施地域

事業規模:28.15万haの1/3程度(以下、約10万haという)

事業内容:水源涵養林・表土保持林・護岸堤防護林・農地防護林・防風固砂林・草地牧場防護林の造成並びに生態農業地帯の造成

(2) 協力の第一段階

1) 国際協力機構(JICA)の「市民参加協力支援事業」助成を受けてのコンタクトミッション(今次ミッション)

2) 先行事業化

①生態モデル展示林(仮称『新潟県黒龍江省友好・共生の森』)造成実施計画・実施設計の策定

②両県省民参加植樹ボランティアによる植林

3) 国際協力機構(JICA)の「草の根技術協力」の援用

①320ha程度の生態モデル林造成に係る技術協力・技術交流

②約10万haを対象とした植樹造林を中心とする生態農業地帯造成計画策定のための基礎調査

3) 協力の第二段階

国際協力銀行(JBIC)の“発掘型案件形成調査”への応募…約10万haを対象とした植樹造林プラン並びに生態農業地帯造成プラン策定のための案件形成調査の実施

4) 協力の第三段階

約10万haを対象とした植樹造林並びに生態農業地帯造成に係る事業資金の確保…国際協力銀行(JBIC)の円借款援用(金利0.75% 10年据え置き40年償還)

コンタクトミッションの報告は、次号に掲載いたします。

(常任理事・事務局長 今野 正敏)

“BCMS” を立ち上げました



当協会は、中国企業との提携を探っておられる経営者の皆様に確かなビジネスチャンスを提供するサービスシステムを新たに立ち上げました。

広大な中国を対象に最適な提携先を探ることは、大変な困難を伴います。

当協会が提供するサービスは、インターネット上の中国企業情報を基に中国側提携先と密接な連絡をとった上で求めておられる提携先を効率的に探し出し、ご提示するシステムです。

このシステムは、基本情報提供サービス、付加サービス、現地商談関連サービスの三段階から成りますが、「基本情報提供サービス」のお申込方法は次のとおりです。

◆「基本情報提供サービス」のお申込に当たっては、先ず次のアドレス宛てに電子メールでお申し越し下さい。正確を期すために、幾度かにわたり電子メールにてご連絡申し上げることがあります。

njcfa@info-niigata.or.jp

◆お申し越しに当たっては、具体的な“キーワード”をお示し下さい。可能ならば“キーワード”の英文表記を併せてお示し下さい。

◆お示しいただいた“キーワード”による検索を行ったうえで、基本情報サービスのご提供が可能か否かを電子メールでご通知いたしますとともに、「基本情報提供サービス申込書」並びに「情報提示料金の振込ご案内」を郵送いたします。

◇詳細は当協会のWebサイトをご参照下さい◇
<http://www.niigata-inet.or.jp/njcfa/bcms01.html>

いわふね日中友好協会

哈爾濱に記念植樹

2002年4月1日、“いわふね日中友好協会”が新潟県内七番目の地域日中友好協会として設立されました。

瀬波温泉の大観荘で開かれた同設立総会には、約70名の会員が出席しました。

設立準備委員を代表して澤田洋一氏がこの間の経緯について、要旨以下のとおり報告されました。

「いわふね地域と中国との係わりは、ほぼ10年。黒龍江省と交流を行なう自治体があったり、新潟～上海・西安、新潟～哈爾濱直行便運航に伴う観光事業に取り組む団体があるなど、多方面にわたる。そんななか、良いこと、悪しきことの情報が入り交錯し、いわふね地域の人々も、困惑しているように思われる。日中国交正常化30周年のこの時、両国民の相互理解と友好を深め、親善交流を通じてアジアの平和と繁栄に寄与するとともに、いわふね地域の国際的視野を広めることを目的に、“いわふね日中友好協会”を立ち上げることとした。」



同会は「日中両国民の理解と友好を深め、親善交流を通じてアジアの平和と繁栄に寄与するとともに、村上市・岩船郡民の国際的視野を広く求める」ことを目的とします。

「会則」第四条によると、同会は、次の活動を行なうとしています。

- (1) 中国事情と文化の研究と紹介
- (2) 日本事情と文化を中国へ紹介
- (3) 政治・経済・文化・芸術・技術・人事などの各分野にわたる交流の促進
- (4) 日中友好に対するすべての障害の排除
- (5) 新潟県日中友好協会への加入

会長には、澤田洋一氏（医療法人澤田医院院長）が選任されました。

国道七号線沿線の「道の駅－神林“穂波の里”」の一角の味処、『穂菜味亭』が同協会の事務所です。

いわふね日中友好協会は同年4月、かねてから神林村と交流のある黒龍江省新華農場（国有農場）との関係を更に深めるため訪中団を派遣、哈爾濱市で記念の植樹を行いました。



【02年4月23日：左1佐藤巧理事長・左2澤田洋一会長】

また、同年12月8日には同地に在住する中国の人達との意見交換会を行うなど、さまざまな活動に取り組んでいます。



【02年12月8日：いわふね日中事務所前にて】

この会報は“いわふね日中友好協会”のご支援をいただき発行いたしました

いわふね日中友好協会

会 長 澤田 洋一
 副 会 長 後藤 重良
 佐藤 栄之進
 国井 千寿子
 理 事 長 佐藤 巧
 事務局長 増田 純作

〒959-3424

新潟県岩船郡神林村大字牧目 576

「穂菜味亭」内

事務所責任者 田中 正人

TEL.0254-66-7809

柏刈日中友好協会

(財) 柏崎地域国際化協会に統合

1988年に創立し柏崎地域にあって先進的な対中交流活動を展開してきた柏崎市刈羽郡日中友好協会は、2003年6月24日の総会で柏崎地域国際化協会(会長 曾田 恒)への統合を決議しました。

その後、国際化協会の財団法人化の手続きが進められていましたが、2003年11月7日付けで財団の認可(所轄は新潟県)がおり同月20日に登記が完了しました。

これにより、従来柏刈日中が取り組んできた中国との友好交流は財団に引き継がれることとなりました。

当協会との関係では、財団として当協会に加入し、理事を派遣することとなっています。

なお、同財団は、柏崎地域において韓国・トルコ等との国際交流を進める諸団体を統合した組織で、事務所は次のとおりです。

〒945-0051
 柏崎市東本町 1-3-24
 市民プラザ2F
 電話・FAX 0257-32-1477
 E-mail: kokusai@kisnet.or.jp

新潟・哈爾濱経済技術交流促進協会の

ホームページを受託制作

新潟・哈爾濱経済技術交流促進協会(事務局 新潟市産業企画課)が開設運営するWebサイトの更新業務を、当協会が受託しました。

同協会のWebサイトは哈爾濱市との経済・技術交流の促進に資するため開設されたもので、毎年開催される「哈爾濱経済貿易商談会」への参加案内や哈爾濱市の市街地図等を収載しています。

これに新たに“哈爾濱投資ガイド”と“哈爾濱企業情報”を加えることとなり、同ページの制作を当協会が受託しました。

なお、新潟・哈爾濱経済技術交流促進協会のWebサイトと、“投資ガイド”・“企業情報”のページは以下のとおりです。

◆新潟・哈爾濱経済技術交流促進協会
<http://www.ncipd.jp/harbin/>
 L “投資ガイド”
<http://www.ncipd.jp/harbin/toushi/toushi01.html>
 L “企業情報”
<http://www.ncipd.jp/harbin/kigyou/kigyou01.html>

あとがき

会報の発行がたいへん遅れました。

事務所の引越しなど、その他問題が山積してきて体制がとれませんでした。お詫びいたします。

今34号から型式も内容も思い切り変えてみました。

楽しい読み物とはいいい難いのですが、できるだけ多くの情報を判り易い形でお知らせしたいと思えます。地域日中の活動もより多く取り上げたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

会員の皆様のご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

◇ ◇ ◇

日中の友好交流には千数百年の歴史があります。

その間さまざまな問題も存在していますが、私たちは良き隣人、良き友人を得て両国の善隣友好に努めることが日本の将来にとっても大切なことではないでしょうか。

長期的な視野に立って大局を知るとともに、現実的には目の前の課題を地道に根気よく解決することが肝要だと思います。皆様のご精進を心より念じております。

(編集者: 常任理事 巾 昭)

【 地 域 組 織 】

吉川町日中友好協会
 〒949-3443
 中頸城郡吉川町大字下町 1500 吉川土地改良区気付
 電話 0255-48-2808

新発田市日中友好協会
 〒957-0053
 新発田市中央町 4-11-22 石井修事務所気付
 電話 0254-24-4411

(財) 柏崎地域国際化協会
 〒945-0051
 柏崎市東本町 1-3-24 市民プラザ2F
 電話 0257-32-1477

栃尾市日中友好協会
 〒940-0224
 栃尾市東町 3-18 北村接骨院気付
 電話 0258-52-1373

中之口村日中友好協会
 〒950-1341
 西蒲原郡中之口村大字道上 11 大屋造園気付
 電話 025-375-5580

いわふね日中友好協会
 〒959-3424
 岩船郡神林村大字牧目 576 穂菜味亭気付
 電話 0254-66-7809

発行人 理事長 奥村 俊二
 編集者 常任理事 巾 昭
 印刷所 有限会社 東新印刷